

住民主体型介護予防事業実施要綱

(平成30年3月6日区長決定)

(令和8年2月27日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、地域において高齢者が筋力トレーニングなどを行う通いの場の立ち上げ・継続を支援することにより、高齢者の健康寿命の延伸や介護予防につながる地域づくりを推進するため、板橋区住民主体型介護予防事業の実施に関し必要事項を定めることを目的とする。

(事業)

第2条 事業の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 通いの場（地域において主体的に介護予防に関する活動を行うグループをいう。以下同じ。）の立ち上げ、継続に関すること。
- (2) 通いの場のリーダー育成に関すること。
- (3) 通いの場の参加者へのフレイル予防に関する普及啓発、健康教育・健康相談、フレイル状態の把握に関すること。

(実施場所)

第3条 事業は、通いの場の活動場所、区内公共施設で行う。

(医療専門職の派遣)

第4条 区は、通いの場を支援するため、通いの場の活動場所などへ医療専門職を派遣する。

(医療専門職の派遣資格)

第5条 前条の規定により区が派遣する医療専門職は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、栄養士又は歯科衛生士の資格を有する者。
- (2) 通いの場の意義を理解し、住民主体型介護予防事業等への参加及び協力の意向があること。

(医療専門職の登録)

第6条 区が派遣する医療専門職は「医療専門職登録申請書」（別記第1号様式）により登録する。

2 登録の有効期間は、登録の日から当該登録の日が属する年度（以下「登録年度」という。）

の末日までとする。ただし、登録した医療専門職（以下「登録医療専門職」という。）から「医療専門職登録辞退届」（別記第2号様式）による登録辞退の申出が無い場合は、登録年度の翌年度以降、1年度ずつ登録の有効期間を延長できるものとする。

（登録内容の変更）

第7条 登録医療専門職は、登録内容に変更が生じた場合は、すみやかに「医療専門職登録内容変更届」（別記第3号様式）により区長に届け出るものとする。

（登録医療専門職の業務）

第8条 登録医療専門職の業務は、次に掲げるものとする。

- （1）住民主体型介護予防の目的、方法等の説明
- （2）高齢者の筋力トレーニングに関する助言及び指導
- （3）運動、疾病管理、薬剤管理、栄養、口腔、認知機能低下等、フレイル介護予防に関する助言及び指導
- （4）通いの場の運営に関する助言
- （5）通いの場の評価に関すること
- （6）フレイル・介護予防に関すること

（サービス）

第9条 登録医療専門職は、業務の遂行にあたり、各高齢者の心身機能の状態を見極め、安全を確認した上で業務を行わなければならない。

2 登録医療専門職は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。登録の辞退を申し出た後も同様とする。

（登録医療専門職の実施方法）

第10条 区が登録医療専門職を派遣する方法は、次のとおりとする。

- （1）区は、通いの場から登録医療専門職の派遣について事前に依頼を受け、通いの場の活動に適した登録医療専門職から派遣する者を決定する。
- （2）派遣された登録医療専門職は、派遣された日の属する月の末日までに「医療専門職事業報告書」（別記第4号様式）を健康生きがい部生涯活躍推進課へ提出する。

（謝礼）

第11条 区は、派遣された登録医療専門職に対し、謝礼を支払うことができる。

（担当）

第12条 事業は、健康生きがい部生涯活躍推進課が担当する。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項については、健康生
きがい部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱の一部改正は、令和8年4月1日から施行する。

医療専門職 登録辞退届

年 月 日

(宛先) 板橋区長

登録ナンバー

氏 名

下記のとおり、医療専門職の登録を辞退するため、届出をいたします。

記

1 辞退日 年 月 日

2 辞退理由

医療専門職 登録内容変更届

(宛先) 板橋区長

登録ナンバー : _____

氏名 (登録時) : _____

登録した内容を下記のとおり変更いたします。

年 月 日

ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日	年齢 歳
住所 (自宅)	〒	電話 (携帯)	
所属先	病院名・科等		
	住所	電話	
免許 資格	該当する職種にチェックし、登録ナンバーを記入してください。 <input type="checkbox"/> (資格名) (免許証登録番号 :) (記載例) <input type="checkbox"/> 理学療法士 (免許証登録番号 : 123,456)		
事業への 参加・協力の実績 (数字に○を付けてください)	1. 住民主体型介護予防事業 (高齢者の暮らしを拓げる10の筋トレ) 2. 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業 3. その他 ()		
その他			

※変更する項目のみご記入ください。

(提出先) 板橋区健康生きがい部生涯活躍推進課

医療専門職 事業報告書

(宛先) 板橋区長

	報告日	令和 年 月 日
報告者	(氏名)	
	(所属)	
事業名		
団体名		
実施日時	令和 年 月 日 () : ~ :	
実施場所		
参加人数	人	
実施内容		
備考 伝達事項など		

区 処 理 欄			
1. 住民主体型介護予防事業		2. 一体的実施事業	
	(1) 体験講座		(1) フレイル予防講座・10の筋トレ体験会
	(2) 出前説明会		(2) 出前講座
	(3) 体操指導 (初級～上級・体力測定)		(3) その他 ()
	(4) 体操指導 (オンライン)	/	
	(5) 地区合同筋トレ		
	(6) 出前講座 (10の筋トレグループ)		
	(7) 出前講座 (サロングループ)		
	(8) その他 ()		

※出前講座実施後すみやかにご提出ください。
(提出先) 板橋区健康生きがい部生涯活躍推進課